

妹背牛町立学校情報機器等の 整備（更新）に関する各種計画

令和7年3月

妹背牛町教育委員会

(別添1)

【妹背牛町教育委員会】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	131	118	109	96	94
② 予備機を含む 整備上限台数			125		
③ 整備台数 (予備機除く)			109		
④ ③のうち 基金事業によるもの			109		
⑤ 累積更新率			100%		
⑥ 予備機整備台数			16		
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの			16		
⑧ 予備機整備率			100%		

(端末の整備・更新の考え方)

令和2年度に小中学校へ整備した133台の端末(iPad)について、令和8年度に小学校67台、中学校42台、計109台の更新を行う。耐用年数5年を超える端末の故障等は、現在のところ見受けられていないが、バッテリーの損耗率が高まる・操作性が低下する等、日常的な利活用に支障が出るおそれがあることから、令和8年度に端末の更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：133台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 30台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 : 103台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託 : 台
- ・その他() : 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

○処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和8年4月 新規購入端末の使用開始

令和8年5月 使用済み端末のデータ消去

令和8年6月 使用済み端末の再利用

令和8年7月 使用済み端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

(⑤「累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由)

(別添2)

【妹背牛町教育委員会】
ネットワーク整備計画

- 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合 (%)

1校 (50%)

- 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

・令和7年10月までに課題のある学校についての課題特定を完了させる。

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

・ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、令和7年10月から順次改善策の検討を開始し、対象校における改善策を実施する。

(別添3)

【妹背牛町教育委員会】 校務DX計画

1人1台端末導入後、学習支援ソフトや学習eポータル、デジタル教材等を活用し、教育のデジタル化を進めてきた。

教員間においては、令和6年度より統合型校務支援システム「C4th」を導入。システム内のグループウェアやクラウドサービスを活用し、伝達事項や各種資料等をデジタル化して共有している。ペーパーレス化が進み、働き方改革の一助を担っている。

今後、校務DXを推進するために「GIGAスクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議」の提言や「GIGAスクール構想の下での校務DX化チェックリスト」による自己点検の結果等を踏まえ、具体的な取り組みを以下の通り掲げる。

1. 校務系及び学習系ネットワークの統合

現在、職員室・保健室・校長室で、教職員が利用している「校務系ネットワーク」と、前述以外の普通教室等で、児童生徒が利用している「学習系ネットワーク」の2つに分離している。今後、教職員の働き方改革と教育活動の高度化を目指し、ゼロトラストセキュリティの考え方に基づいたアクセス制御とセキュリティーを施したうえで、校務系・学習系ネットワークの統合について検討を進めたい。

2. クラウドツールの一層の活用

統合型校務支援システム「C4th」を令和6年度に導入し、クラウドサービスの活用が可能となっており、情報共有や連絡等に活用されており、教職員の校務負担軽減を実現している。また、すべての教職員に校務用個人メールが付与されており、情報共有や連絡等に活用されている。しかし、「教員間のクラウドサービスの活用」は進んでいる学校もあればそうではない学校もあるため、統一できるよう検討を進める。また、「保護者からの提出資料をクラウドサービスで受付」「保護者への調査・アンケート送付」についても活用に差があるため、改善できるよう検討を進める。

3. ペーパーレス化の推進

各種会議等での会議資料の完全ペーパーレス化はすでに取り組んでおり、教職員の働き方改革の一助を担っている。今後さらなる校務の効率化を図るべく、不必要的書類のやりとりをメール等を用いるなど、継続的に働きかけていきたい。また、必要であればFAXのやりとりに関しても、各種関係機関に慣行の見直しを依頼する。

(別添4)

【妹背牛町教育委員会】
1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子ども達の可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」の内容並びにこれらに引き続く政府の議論等では、ICTの活用ときめ細やかな指導体制の整備による「個別最適な学び」と、これまで日本型学校教育において重視されてきた「協働的な学び」を一体的に充実し、児童生徒の資質・能力を育成することが求められている。上記内容を踏まえて、本町ではICTの効果的な活用を図り、児童生徒一人ひとりに対応した「個別最適な学び」と、他者と共同作業を通じて必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」の実現を目指し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、未来を見据えた授業づくりを実践していく。

児童生徒がこれからの時代を生き抜く力を育成するため、一人ひとりの可能性を広げられるよう授業改善に努め、「思考力・判断力・表現力」や「主体的に学習に取り組む態度」の育成を図る。

2. GIGA 1期の総括

本町では令和2年度に1人1台端末の整備を行い、児童生徒全員分のICT端末及び全学校における通信ネットワークを整備。学習支援ソフトを導入し、個別最適な学びのツールとして日常的な利活用を図った。また、端末の持ち帰りを可能とし、家庭学習やオンライン授業（主に不登校児童生徒向け）での利活用にも対応。児童生徒の学習意欲の向上及び学習環境の整備に努めた。令和3年度には、モバイルWi-Fiルーターを整備し、Wi-Fi環境が無いご家庭でもICT端末を使えるよう環境を整備した。また、フィルタリングソフトを導入し、情報のセキュリティ確保に努めた。

日常的なICT端末の活用について、当初は教員間や学校間で差が生じていたが、ICT活用に係る研修や、ICT活用力を有する教職員が牽引することにより、積極的なICT活用が進んでいる。ICT端末導入当初より効果的に学校現場での実践が増えているため、GIGA 2期に向けて、より一層の利活用を図るべく、場面に応じたICT指導と意識・スキルの向上を図る。

3. 1人1台端末の利活用方策

令和2年度までに整備したICT端末は、導入から5年以上が経過している。耐用年数を超える利活用により端末の故障（バッテリーの摩耗、タッチパネルの操作性悪化等）が予測され、日常的な利活用に支障が出かねない状況であることから、令和8年度に全児童生徒のICT端末の一新を図る。1人1台端末環境を引き続き維持し、以下の通り、児童生徒の学びを止めない環境の構築に努める。

(1) 1人1台端末の積極的活用

各種学習支援ソフトやデジタル教科書の実践的活用を促す。また、教職員へ効果的な活用についての情報共有を図る。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実

積極的に1人1台端末を活用できるような環境づくりを行い、個別最適・協働的な学びの充実を図る。

(3) 学びの保障

不登校児童生徒や特別な支援を要する児童生徒に対し、実態に応じて端末を活用した支援を検討する。